

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
実施機関の名称	市川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 納税・債権管理課	
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うにあたり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所（履歴）、 5 国籍、6 本籍、7 収入、8 課税額、9 納税額、 10 納付日、11 個人番号、12 銀行口座、 13 延滞金額、14 電話番号	
記 録 範 囲	市内居住者（現在市外居住含む）、 市内不動産及び償却資産所有者、 市内に事業所を有する事業者	
記録情報の収集方法	本人の申告、官公署からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）財政部 納税・債権管理課	
	（所在地）〒272-8501 市川市八幡1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	作成年月日：令和5年4月1日	